

グリーントマト

発行責任者 中田慶子
〒850-8799長崎中央郵便局 私書箱第7号
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>
E-mail dv_greentomato@yahoo.co.jp
郵便振替口座 01730-6-103415

「怖い」と感じること

「恐怖感」は、想像したり理解することが難しいことなのだろうか。

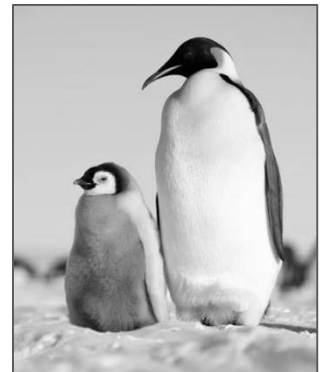
いま、様々な問題が議論されている国会だが、「親子断絶防止法案」なるものも議論されようとしている。法案の趣旨は、「親が離婚しても親子の縁を切らないことが子どもの利益にかなうのだ」ということで、別居している親にも面会交流の機会を持てるように積極的に進めるべき、それを行政も後押しをするような仕組みが必要、という主張である。一見もっともな言い分ながら、DVが原因の離婚の場合いはとても難しい問題が山積みである。今年になって、長崎や兵庫で詳細は不明ながら離婚後の面会交流時に元妻や子どもの命が奪われるという悲惨な事件が起きており、ニュースを知ったDV被害者の恐怖は深刻である。妻へのDVがあっても子どもに対して虐待がなかったと判断されれば、離婚調停や裁判で面会交流を義務付ける判断がされるケースも増えており、「子どもの最善の利益を考えて」といいながら、これは本当に「最善」なのだろうかと疑問に思うことが多い。

親のDVを見て育った子ども達の多くは、暴力を身近で経験したことでさまざまな影響を受けていることが多く、別居している父親（別居親）との面会交流が、子どもにいい影響を与えるとは考えにくい。特に離婚後も現在の住まいを知られたくない母親にとって、元夫と連絡したり関わったりする面会交流はとてもハードルが高い。要するにものさしで測れない「恐さ」への理解、想像力が乏しいのだと思う。

現実には、子どもへの養育費を支払わなくなる別居親も多いし、養育費と面会交流はまったく別のことなのに、養育費を払うのだから会う権利があると勘違いしている親もいる。子どもや同居親の安全を確保するためには、面会交流の際に、公的な機関が安全な場所を準備し、第3者が立ち合って面会交流を行うという条件が整わないととても無理だと思う。そういう制度がないまま「親子断絶防止」だけが先行することには、非常に危惧を感じる。DVがあってもやむなく離婚する場合、多くの場合で女性の側に様々な負担がかかっている上に、さらに負担が増えることを想像していただきたい。

子育て中の一人親の支援が十分になされ、貧困や精神的苦痛にさらされないで再出発が出来ることが子どもの最善の利益にかなうことだと思うが、まだまだ現実には道が遠い。

理事長 中田慶子



第15回定期総会を開催

5月21日 NPO法人DV防止ながさきの第15回定期総会を開催しました。会員65名中出席者48名（うち委任状27）で、2016年度の活動報告、決算、2017年度の活動計画、予算、定款の一部変更、役員選出（全員が再任）とすべての議案が承認されました。

ここ数年は、デートDV防止授業も85校～90校余り実施しており、年間の受講生徒数は2万人前後になっています。長崎県からの委託事業もこの厳しい予算状況の中で継続することができました。長崎県が全国でも先駆的に被害者支援、予防教育の事業に取り組んでいることは、日ごろあまり知られていませんが、すばらしいことだと思います。

一方で、支援や授業の人材育成も急務です。ごたぶんに漏れず当会も、発足して15年、高齢化が否めませんが、若く意欲的な会員もちらほら増えてきて、未来への希望を感じています。それでも、会員だけの頑張りでは継続することは難しく、いつも皆さまの応援や、優しい気配りに助けられて、ここまで来ることができました。これからもご支援よろしくお願いします。

総会後は、同会場でお弁当を食べながら交流会。普段なかなか会えないメンバーや、嬉しい新入会員と楽しいひと時を過ごしました。

「マインドフルネス」って何だろう？ ゆう すやん 先生の講演会

総会記念講演会として、「マインドフルネスとトラウマ」のテーマで、糸島市からはるばる柳 受良（ゆう すやん）先生（精神科医・トラウマ治療等が専門、ハコミセラピスト）に来ていただき、2時間のご講演をお願いしました。

なんだか苦しい、なんで自分はこうなんだろうと思っていることが、それぞれの過去のトラウマ経験が原因であり、トラウマ症状は脳の中心部（爬虫類脳といわれる部分や動物脳と言われる大脳辺縁系）の働きが強まることで引き起こされること、それに対して、人間の脳といわれる大脳新皮質、前頭前野を活性化することで、トラウマが治癒していく仕組みを、最新の脳科学の知見をもとに、やさしい言葉で丁寧に話していただきました。

「マインドフルネス」は誰でも、どこでも実践することができます。その場で少し実演もしていただき、とても具体的なお話に、「そうなのか」と納得する講演でした。そして、これを学ぶことによって、安心できる生活を継続できることを知り安堵しました。

ゆう先生の穏やかなあたたかい声を聴いているだけで、なんとなくほっとする、心が落ちつくという声が多く寄せられました。また、トラウマは治癒しますという心強い言葉にも励まされました。



この夏も開催！ DV予防教育指導者養成スキルアップ研修2017

毎年恒例のDV予防教育の指導者養成・スキルアップ講座を 2017年度も、昨年同様県の委託事業として実施します。大勢の方のご参加をお待ちします。

- ・佐世保地区 8月3日(木) 10:00～16:00
会場：アルカスさせぼ内スピカ研修室
- ・長崎地区 8月22日(火) 10:00～16:00
会場：長崎市民会館 1Fアマランス研修室



毎年更新している最新版のパワーポイントの紹介や実技を交えて、さらに多くの方が自信をもって授業ができるように具体的で実践的な研修内容です。参加希望の方は、ご氏名、ご住所、連絡先などを明記して、事務所まで、メールやファックスでご連絡ください。詳細はHPでもご覧いただけます。

中高校生が、フツの恋愛だと思っている行為の中には、DV行為がたくさんあります。監視する、束縛する、暴言をはく、叩いたり壁ドンしたりで脅すなど。スマホをチェックされたり、GPSの位置情報で常に監視というのがあります。こんな行為の背景には、相手を支配したい、思い通りにしたい、恋をしたら相手は自分の物、という考え方があります。ふだんははきはき物を言える女子も、カレンの言いなりになったり、カノジョに束縛されても断れないで悩んでいる男子もいます。「一見恋愛、実はDV」ということに出会ったら、「これって変だよな」「私はこういうのはいやだ」と感じる事ができ、誰かに相談してみようかなと思えることが、暴力防止の第一歩です。

デートDV防止のための予防教育 2016年度報告

2016年度も県の委託事業、各自治体からの派遣講座、民間団体の支援を受けて、ほとんど学校の負担なく、中学47校 6,273人、高校45校 10,183人(含む高専)、大学・専門学校 5校、913人、合計 17,369人に予防教育を実施することができました。

今年度も、すでに高校、中学校からたくさんの申し出があり、長崎県の委託事業としての実施(主に離島や郡部の学校対象)、民間団体の助成金(各地の国際ソロプチミストの協力による)などで、できるだけ学校の負担がないような形で授業を実施していく予定です。自治体からの実施依頼も増え、長崎市、佐世保市、大村市、諫早市、壱岐市長与町、東彼杵町では自治体の担当課で予算化して実施しています。



お子さんが通学している学校で実施したい場合は、DV防止ながさきや自治体へお問い合わせください。また、地域のPTAなどで、研修会を開催したいと思われたら、長崎県の子ども家庭課で講師派遣の事業をしていますので、DV防止ながさきへご相談ください。

「ながさき加害者更生プログラム研究会」スタート！

これまでの経過

2015年12月以降、DV防止ながさきでは、継続的に加害者更生プログラムについての勉強会を続けてきました。勉強会には、当会のメンバーだけでなく、精神科のワーカー、学生、弁護士、相談員等々、さまざまな職種の方が参加して、テキストを読みあったり、講師を招いて研修会を行ったり、いろいろな勉強を重ねてきました。

2015年12月 東京で加害者プログラムを実施しているRRP研究会から男性のファシリテーター2名を招いての講演会の開催

2016年2月以降 毎月一回の読書会（テキストはアラン・ジェンキンス著「加害者臨床の可能性」金剛出版 高野嘉之、信田さよ子訳）

2016年11月 RRP研究会から信田さよ子氏を招いての実践的な研修会

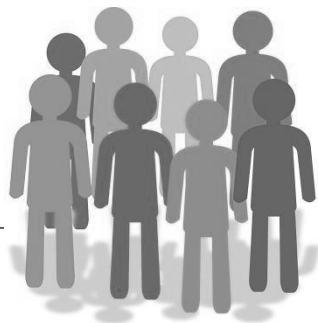
2017年3月 大阪でNOVOという非暴力グループを主宰している伊田広行氏を招いての研修会と公開講演会の開催

日頃、被害者支援に取り組んでいる立場から、被害者の安全を確保するために重要なのは、加害者が二度と暴力をふるわなくなることだと思っています。

暴力をふるうのはなぜか。それは、被害者に落ち度があるからでもなく、加害者が病気なのではなく、また、加害者が怒りっぽくて自分を制御できないからでもありません。多くの加害者といわれる人たちは、普通に生活し普通に仕事をし、その中では何のトラブルもおこさないでいられる人たちです。しかし、妻とか恋人とか、最も自分に身近な人たちに対しては、暴力をふるってしまうし、それが悪いと思っておらず、しつけや愛情の表れだと信じていたりします。人間は、自分が望むように周囲が行動しないと怒りを感じたり不満を持つことは自然なことですが、それを理由に暴力をふるったり、恐怖で相手を支配することは許されません。怒りを感じても暴力を選択せず相手を傷つけずに生活できるようになること、それが加害者プログラムの目的です。簡単なことではありませんし、一人でできることでもありません。プログラムのファシリテーターやグループメンバーの力を借りながら、長い期間の取り組みが必要ですが、暴力を選ばない生き方を身につけることは、その人自身にとってもいい人生を選べることにつながるのではないかと思います。

5月16日、独立した団体としてスタート

DV防止ながさきからスタートした研究会ですが、4月に独立した団体としてスタートすることになりました。来年にはプログラム実施を実現できるように、メンバーはこの一年間、研さんを積んで、被害者支援の立場に立って加害者の更生、非暴力の推進に向けた活動を進めていく予定です。非暴力の社会を実現するために、多くの方の応援をお願いします。研究会の会長は、不登校の若者の支援に長くかかわってきたNPO法人心澄の宮本鷹明さんが就任しました。今後の活動に期待します。



研修会に参加して

♡ 一般者向け公開講座「加害者対策～その必要性と効果」講師：NOVO主宰 伊田広行氏

平成29年3月5日（日）14：00～16：00 長崎市図書館新興善町メモリアルホール
大阪で非暴力グループ（NOVO）を運営している伊田広行氏の講演会。伊田氏はDV加害者更正プログラムの意義は「加害者を非暴力な人間に変えることで、社会全体からDV被害をなくすこと」であると主張し、プログラムに通うことが暴力の歯止めに繋がること、加害者に対して「暴力を振るうのはあなた（加害者）自身の問題である」と理解させるためには、継続的なサポートが重要であると強調されました。長崎でもDV加害者更正プログラム研究会で、月に1回、勉強会を開催し、プログラム実施へ向けて準備をしていますが、さまざまな視点からアドバイスをいただけたのも大きな成果でした。（K.S）

♡ 熊本ウイメンズカウンセリンググループ創立20周年記念事業 2017.3.12（日）熊本学園大学

『夫婦・親子の光と闇！目から鱗の家族論』

上野千鶴子氏、信田さよ子氏による講演と対談

お二人は、ジェンダー、フェミニストの視点から、昨今の親子及び夫婦事情について話された。最近様々理由から、産まれる子供は男性より女性が好まれる傾向にあるとのこと。また上野氏は、親の寿命が延びた今、親は子どもに介護を委ねることなく親自身の最期をどのように迎えるか自分で決め責任を持たなければならないと話された。信田氏は、最近母・娘間の問題の相談が増えている事に注目され、娘の大変さが理解できない母親が多く、娘に同情的であった。よってその最終的な結末は母親自身が自分の責任として受け止めなければならないと表現され、母親にとっては厳しい投げかけとなっていた。また、家族が混乱しているとき男性は何をしているのか？との問いに、信田氏が「男性は石像化、透明化している」と話され、妙に納得してしまった。

対談の内容を一部しか紹介できずとても残念だが、語り口の異なるお二人のやりとりは一貫してユニークで笑いが絶えず、時間の過ぎるのを忘れる程に楽しいひと時であった。

昨年の地震被害を受けながら大変な苦労をされ開催された熊本ウイメンズの皆様に感謝

（I.N）

今後のイベントのご案内 HPでもご案内する予定です

☆6月17日（土）～18（日）コンカレントプログラム研修会（武蔵野大学有明キャンパス）

両日10時～16時半 参加費 1日のみは8000円 2日間15000円 RRP研究会主催

☆7月1日（土）第30回クレジット・サラ金被害者九州ブロック交流集会（勤労福祉会館）

10時～18時 小西佑馬先生（長崎大学）、地球っこ等、
午前中プレシンポ、午後分科会（子どもの貧困、依存症等）
参加費1000円（弁護士、司法書士は3000円）

☆9月30日午後～10月1日終日 第20回全国女性シェルターシンポジウムin 東京

会場：文京シビックホール 参加費：両日6,000円

大会テーマ「ノーモア暴力～DV・虐待・性被害・性差別・貧困の根絶～」

1日目の基調講演は、アメリカのDV性被害サバイバーで弁護士の
オルガ・トルフィーヨさんです。



いつもありがとうございます！

毎年、大晦日にヨガの太陽礼拝のポーズを除夜の鐘の108回行って新年を迎える準備をされるというヨガのグループがあります。その参加費を毎年DV防止ながさきのために寄付してくださっています。ロータスブルームヨガの岡西康子先生はじめクラスの皆様の暖かい応援のお気持ちに心から感謝しています。なかなか直接お礼を申し上げる機会がないのですが、紙上を借りてお礼申し上げます。



今年も共感寄付のリーフレットができました 4年目「共感寄付」スタート♡

NPO法人には、寄付控除がある「認定NPO」とそうではないNPOがあります。「DV防止ながさき」は「認定NPO法人」という種類ではないため、ご寄付が所得税控除の対象とはなっていません。そのため、今年も、寄付控除を受けることができる「認定NPO法人」である「NPOながさき」を窓口にするすることで、寄付をする方にも税控除の大きなメリットがあるという「共感寄付」に参加することにしました。ここ数年は「DV被害を受けた母子の支援の充実」のために60万円を目標の寄付募集をしています。昨年は皆様から47件、425,810円の寄付をいただき、実際の当会への収入は共感寄付事務局の経費を差し引いた8割の340,600円となり、全額をコンカレントプログラムの実施と、青いノートの増刷経費の一部に使用しました。今年度も同じテーマで60万円を目標に募集を行い、母子同時並行プログラムの実施や人材育成などに活用する予定です。寄付される方へのメリットは、例えば1万円の寄付の場合、確定申告で最大3200円が還付されるというものです。詳細は同封の黄色いパンフレットをご覧ください。（寄付をされると「認定NPO法人NPOながさき」から領収書が届きます。大切に保管し来年3月の確定申告をお忘れなく。その際に税控除か、寄付控除か、ご自分に有利な方法をお選びください）パンフレットや専用振込用紙を余分に必要な方は、いつでもご請求ください。輪を広げてくださいますようお願いいたします。

今年も、Moshyw（セクハラ防止の団体）、音浴博物館、DV防止ながさきの3団体が共感寄付で寄付募集をしています。詳しくはパンフレットをご覧ください。

DV防止ながさきの電話相談 ～ 必要な方へ情報が届いてほしい！

暴力を我慢する必要はありません。週3回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか？ 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心にひっかかっていることを話してみてください。必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

（面接は要予約です。安全な場所でお話をうかがいます。）

月・水・土 13:00～17:00 月・水 19:00～21:00 095-832-8484
火 16:00～20:00 080-2794-8022